

平成22年度出資法人経営評価 結果概要報告

【評価基準】

見直しを行うべき項目の判定基準: 得点率60%未満の項目とする。

- 総合評価ランク基準
- A: 合計得点率 \geq 75%
 - B: $60\% \leq$ 合計得点率 $<$ 75%
 - C: $50\% \leq$ 合計得点率 $<$ 60% または、(警戒指標項目+見直し項目)が3
 - D: 合計得点率 $<$ 50% または、(警戒指標項目+見直し項目)が4以上あり

【結果概要】

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
法人数	17	10	2	4	33

全法人経営評価 平均得点率	目的適合性	計画性	組織適正性	財務状況	効率性	合計
	81.2%	94.7%	79.9%	71.2%	57.8%	74.1%

※ 得点率: 評価項目の評価点数 \div 評価項目における満点の点数

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
山梨県土地開発公社	56.3%	90.0%	87.5%	39.6%	56.3%	59.1%	D	<ul style="list-style-type: none"> バブル期に造成した工業団地の市場価格が大幅に下落したことにより、資産額が減少したため多額の事業損失が発生し、平成21年度末時点で、約72億円の債務超過に陥っている。 債務超過については、行政改革大綱に基づき、県の補助金等により計画的に圧縮される予定である。 これまで、職員削減や道路公社、住宅供給公社との一元化による共通役員制の実施など経営の合理化を進めてきたが、公社の存在意義が低下し、健全な経営の継続が困難であることから、公社を実質的に廃止し、債務処理終了後に解散すべきとする、「山梨県出資法人経営検討委員会」の意見に基づき、平成22年12月に「山梨県土地開発公社改革プラン」が策定された。 同プランに基づき、平成23年度以降新規事業を凍結し、保有土地の売却・債務処理などの残務処理のみを行うこととなり、実質的に廃止された。 今後、同プランに基づき、プロパー職員を順次削減し、残務処理を適切に行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「土地開発公社改革プラン」に沿った運営を行っていく。 公社プロパー職員による残務処理期間は、平成23年度から25年度の3年間とする。26年度以降は公社プロパー職員を置かないこととし、債務処理や公社を解散するまでの法人業務は、地域整備公社で継続して処理を行うこととする。 平成23年度以降は新たな事業は行わず、保有土地の平成24年度末までの完売や、売却済土地の未収金の早期回収に向けて引き続き積極的な努力を行う。 行政改革大綱に基づき、米倉山造成地に係る借入金を計画的に処理する。 債務処理終了までに必要な経費は、公社が保有している現金及び預金で賄うこととする。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
	●			●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> 流動比率 自己資本比率 借入金依存率 借入金返済能力
(財)山梨総合研究所	75.0%	95.0%	93.8%	65.9%	37.5%	68.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画等に基づき管理経費等の削減に努めているが、平成21年度は受託業務の減少により経常赤字となった。 受託業務の確保に向け、自治体への訪問などによる情報収集や積極的な企画提案などに取り組み、安定的な受注による収入の確保が必要となる。 公益財団法人への移行に向け、公益性の高い地域の課題に取り組む自主研究の充実についても、引き続き力を注いでいくことが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 受託収入は減少傾向にあるが、引き続き経営計画及び事業計画に基づき、人件費や管理費の削減に努め、公益財団法人として収支相償に重点を置いた合理的な経営を実践していく。 受託事業について、自治体への訪問などを通じた一層の情報収集に努め、自治体の計画策定予定を把握するとともに、企画提案型の受託に力をいれていく。 公益財団法人への移行を踏まえ、自主研究と受託事業との有機的なつながりを図り、自主研究の充実を図る。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
山梨県更生保護協会	85.0%	100.0%	73.3%	81.8%	64.3%	80.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> 経営方針、目的の設定等を行い、計画的に事業運営に取り組むなど、収入に見合った事業規模となるための努力がなされている。 収入を会費や寄附金に依存していることから、厳しい経済情勢の中、収入増に向けた県民への啓発活動を継続して実施していくことが必要である。 事業規模や組織が小さいため、更なる管理経費節減など効率性の改善に向けた取り組みが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報・啓発活動の場を広げることで、寄付金や賛助会員の確実な確保に努めていく。 事業執行の際は、引き続き、助成額を十分に検討し、収入に見合った事業運営に努めていく。 管理費についても、引き続き経費節減に努めていく。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)やまなし文化学習協会	75.0%	100.0%	75.0%	79.5%	44.4%	72.1%	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より県民文化ホールの指定管理者から外れ、収入の大きな柱を失い、また、新公益法人会計の適用による賞与引当金の計上を初めて行ったことから費用が増加し、当期損益では赤字を計上した。 今期の赤字は、大幅なプロパー職員の削減など堅実な経営に向けた努力により、経営上大きな影響を与えることはないが、さらなる経費の抑制や収入増加の工夫を行い、財務状況の改善に努力する必要がある。 新公益法人制度への移行については、移行する法人の種類を早期に決定し、移行に向けた準備を進める必要がある。 	<p>今後もさらなる経費の抑制や収入の増加に努め財務状況を改善するよう努力していく。新公益法人制度の移行については、公益財団法人の認定に向け移行作業計画をたて、私学文書課のアドバイスを受けながら進めているところである。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
(社)山梨県私学教育振興会	100.0%	100.0%	100.0%	68.2%	45.8%	78.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するための資金貸付事業などを実施しており、収入は貸付金利及び運用利子収入に限られている。 近年の低金利の影響により収入が低迷するとともに、貸付件数や貸付額が低調となっていることから、当期損益は赤字となった。 私学協会との兼務職員による事業運営により、人件費を抑制するなど、経費節減の努力が継続して行われているが、支出の削減とともに事業収入の拡大が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 私学協会との兼務職員による事業運営により人件費を抑制するなど、継続的に経費節減の努力を行ってきたが、貸付件数が低調となっていることによる収入の低迷が、効率性を阻害していることから、支出の削減とともに貸付増による事業収入の拡大に努めていく。 平成20年度から貸付限度額の増額、耐震診断及び耐震工事費等の低利貸付などを実施しているが、こうした新たな貸付枠も含め、借入利用者のニーズ把握や更なるPRに努め、貸付件数、貸付額の増加を図るとともに、管理費(事務経費)についても可能なかぎりの削減を目指し、予算編成時における必要経費の精査や職員の意識向上も含めた地道な経費縮減策に取り組んでいく。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(福)山梨県社会福祉事業団	95.0%	100.0%	100.0%	81.8%	77.8%	87.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に、管理運営を受託していた県立社会福祉施設6施設が県から移管されたことを契機に、県の支援に頼らない自主経営の確立を目指した中期経営計画を策定し、着実に法人の運営を行なっている。 今年度は介護報酬の改定により増収となり、評価結果も引き続き良好である。 今後は、施設の老朽化による改築など大規模な支出も予定されていることから、引き続き経営計画に沿った堅実な運営が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県から移管を受けた施設の建て替え、大規模修繕を計画的に実施していくため、平成22年4月に改正した「経営計画」に沿った堅実な運営に取り組んでいく。 引き続き経費節減を徹底するとともに、安定した収入を確保するため、サービス内容の見直しや利用者の確保等に努めていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県生活衛生営業指導センター	70.0%	95.0%	68.8%	63.6%	56.3%	68.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係業の適正化及び振興に関する法律の指定を受けた法人のため、国庫補助により事業を確実にを行うことに主眼が置かれている。 経営基本計画に基づく単年度目標は、営業者の減少等の要因もあり達成できなかったが、平成21年度の収支は管理費の削減努力により黒字となった。 業界、行政及び消費者のパイプ役として、収支のバランスを勘案した啓発活動を行うとともに、経営基本計画を着実に実施していくよう取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に策定した経営基本計画において、平成22年度から平成26年度までの経営目標値を設定しており、今後はその達成に向けて、より効率的な事業運営を行っていく。また、必要に応じて経営目標に対する事業評価を行い、経営改善を図っていく。 管理費については必要最小限であるが、他の経費を含めた細部の見直しを行い、歳出経費の圧縮に取り組んでいく。 生活衛生関係営業は、そのほとんどが生業の事業であることから、法令に基づく行政施策などを補完するものとして、きめ細かな事業を展開していく。また、標準営業約款登録事業、講習会の広報事業の拡充により、自主財源の確保に努め、経営基盤の強化を図っていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(財)山梨県健康管理事業団	95.0%	100.0%	87.5%	86.4%	68.8%	85.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> 経営計画に基づき、外部有識者による経営評価委員会を設置し、経営分析や給与の見直しなど経営合理化・効率化に向けた努力が行われ、各評価項目は効率性を除き概ね良好である。 職員の高齢化による組織の硬直化が課題となっており、職員の年齢構成の平準化に向けた努力がなされているが、今後も継続した取り組みが望まれる。 今後、施設修繕や検診車の更新など経費の増加が見込まれることから、一層の経費削減や新規事業所の検診確保などに積極的に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> より一層経営改革を行なうため、新たな経営計画を策定した。この計画を着実に実施していく。 高精度の検診ができる施設整備や、老朽化した検診車の整備・更新を図り、効率的な検診の実施に努める。 H23年度から、本格的に公益財団法人移行に向けた取組みを行い、H25年4月をめどに移行を行なう。 H22年度検診受診者数は、契約市町村と共に、受診勧奨を行うなど受診対策に取り組んだが、受診者数は全体として減少したことから、引き続き受診対策強化を図ると共に、新たな契約先として、小規模事業所・職域検診等の受注確保に職員一丸となって営業活動に取り組む。 放射線技師の採用を行い、検診業務の円滑化を図り、さらに精度管理の向上に努めていく。 一人二役の業務を徹底し、人件費の効率的な運用に努める。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県環境整備事業団	50.0%	65.0%	68.8%	47.7%	45.8%	53.3%	D	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月に操業を開始し、今回から経営評価の対象となった。 高い安全性を確保するため増加した建設費の減価償却が始まり、景気の低迷、リサイクルの進展などによって予定されていた搬入量が確保できなかったことから、経常収支は大幅な赤字となっている。 中間処理業者への営業活動の強化や受入料金の引き下げにより、搬入量は徐々に増加してきているが、今後も、管理経費の節減等を徹底するとともに、産業界への働きかけなど搬入量増加に繋げる取組みを強化し、収支改善に向けて努力を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備センターについては、受入料金の引き下げに加え、県と環境整備事業団の一体的な取り組みによって、搬入量は増加してきていたが、昨年10月の漏水検知システムの異常検知による原因究明作業のため、現在は搬入を停止している状況にある。今後は、できるだけ早期に搬入が再開できるよう原因究明に取り組むとともに、搬入再開後は、引き続き搬入促進に向けた取組みを実施し、搬入量の増加と収支改善に向け最大限努力していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
	●			●	●	・流動比率 ・借入金返済能力			

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価ランク	総合評価	所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
(財)山梨県緑化推進機構	100.0%	70.0%	75.0%	75.0%	46.9%	71.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤役員、県派遣職員、臨時職員の計3名という組織体制の中で、経費削減の取り組みなどの努力を行い、積立金の取り崩しにより収支のバランスを取っている。 ・公益財団法人への移行を終え、経営計画を策定して、健全な法人運営を目指しているところである。 ・課題となる収入の確保に向け、柱である募金収入の増加を図るため、効果的な啓発活動などを行うとともに、事業を効率的に実施することにより、収支のバランスを保つよう努める必要がある。 	<p>安定的な事業運営のための基礎財源である募金額の確保と一般への普及啓発のため、次のような取り組みを行う。</p> <p>①募金の必要性についての理解を深めてもらうために、毎年発行している普及啓発冊子や広告の内容を、募金者に用途が分かりやすいような内容に変更する。</p> <p>②より広い対象への募金呼びかけのため、県内の道の駅と協定を締結し、施設内に緑の募金箱を兼ねた新聞ラックを設置する。</p> <p>③県産材使用の「やまなし森の紙」PPC用紙を扱っている企業等の団体である「やまなし森の紙推進協議会」を緑の募金活動協力団体として認定し、売り上げの一部を募金協力してもらう。</p> <p>④収支バランス確保のため、収入に応じた支出計画を樹立するとともに、各事業の実施効果等を精査し、必要に応じて事業の統廃合等を行う。</p>	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				
					●					
(財)山梨県林業公社	90.0%	90.0%	75.0%	36.4%	62.5%	63.6%	D	<ul style="list-style-type: none"> ・木材価格の下落・長期低迷により、分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が不採算の状況が続いており、現状の木材価格で推移した場合、平成67年度の事業終了時には、200億円を超える債務超過となる見込みである。 ・平成17年6月に策定した経営計画により、人件費をはじめとした管理費の縮減、事業費の圧縮、新規造林の中止、借入金の借り換えや繰上償還等の利息軽減など経営の健全化に向けた取り組みを行ってきたが、債務の大幅な減少に結びつくものではない。 ・これまでの事業は、国の方向性に沿って公社が行ってきたものであり、また、各県共通の課題となっているため、国への更なる支援を要請するとともに、不採算となる見込みの事業の廃止など、分収造林地における今後の森林管理や整備の方向についても検討を進めていく必要がある。 ・現在、公社改革の庁内検討会を立ち上げ、債務処理方法や公社のあり方などについて検討を行なっている。また、府県と公社の代表による検討会においては、全国統一の森林資産の評価方法が検討されている。これらの検討結果を待って、公社の経営状況を詳細に分析し、有識者による「山梨県出資法人経営検討委員会」の意見を伺いながら、改革プランを早急に策定する必要がある。 	<p>林業公社の見直しに当たっては、伐採収益が見込めない不採算林の契約解除や木材価格の動向等を考慮した伐採時期の変更、契約者との収益分収割合の見直しなど、債務の抑制に向けた取り組みを行うこと、育成途上の森林に対する間伐等の保育や、伐採跡地における適切な森林の再整備が継続的に実施できる森林の管理体制が確保できること、200億円を上回る赤字の発生が見込まれる中で、将来の県財政への影響を考慮した計画的な債務処理が図られることなどについて公社の存続・廃止を含めた幅広い観点からの検討が必要であると考えている。</p> <p>今後は、平成23年3月末に示される予定の林業公社の全国組織による森林資産の評価基準の内容や、他県で進められている検討動向を踏まえ、更に詳細な検討を行った上で、県出資法人経営検討委員会などの専門的な意見も伺いながら、平成23年中に改革の方向を明らかにした改革プランの策定を行っていく。</p>	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				
				●		・自己資本比率 ・借入金返済能力 ・土地の含み損益				
(株)清里の森管理公社	87.5%	95.0%	68.8%	90.9%	61.1%	80.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に改定した経営計画に基づき、人件費等管理経費の削減、営業収益の確保など、経営改革を実施している。 ・県の文化振興等の委託事業が平成20年度に打ち切られ、収入が減少したが、経費削減などの自己努力により平成21年度も黒字経営を確保している。 ・冬季の収入が大きく落ち込むことや社会経済情勢の影響を受けやすい事業のため、引き続き利用者サービスの向上とコスト削減に努めるとともに、集客効果の高いイベントを実施するなどの取り組みが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年10月に改正した経営計画(～平成22年度)に沿って経営改善に取り組み、県の財政支援の縮小、繰越利益の増加など成果をあげてきたところであるが、社会経済環境の変化等に対応した経営改善を進めていくため、同計画を抜本的に見直し、平成23年度を始期とする新たな経営計画を年度内に策定する。 ・来年度以降、この計画に基づき、「安定した経営基盤の確保」、「より高いレベルでの別荘地管理」、「利用者サービスの向上」、「地域振興への寄与」を基本方針としたさらなる経営改革に取り組んでいく。 	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見	
(財)やまなし産業支援機構	95.0%	100.0%	75.0%	72.7%	65.6%	78.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に改定した経営計画に基づき経営改革に取り組み、各評価項目はほぼ平均以上の水準にあり、健全な経営状況である。 今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増加が想定されることから、人件費総額を抑制する手法の検討も求められる。 厳しい経済状況の中で、中小企業が当該法人に求める役割は重要であることから、企業巡回の強化や新規利用企業の開拓等を引き続き積極的に推進することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年12月に施行された「公益法人制度改革関連3法」に基づき、平成23年4月から公益財団法人へ移行する予定であり、移行後は、これまでも増して県内中小企業等の総合的な支援を実施し、本県の産業経済の発展に努めていく。 本年度末の職員2名の退職に伴う20代若手職員の採用や、事務局体制の見直しにより、効率的な業務実施を目指していく。 県が策定する「産業振興ビジョン」に基づく成長分野へ進出する中小企業に対する支援の強化や、相談体制等の充実に努めていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
						・借入金返済能力			
山梨県信用保証協会	81.3%	100.0%	87.5%	72.5%	71.9%	79.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際の保証業務を行っていることから、運営は景況に左右される。 回収不能となった求償権償却費用等の影響により、7期連続して赤字決算が続いていたが、平成21年度は収支差額変動準備金の借入及び取崩などにより、赤字決算から脱却した。 目標としている平成24年度の黒字化を確実に達成するため、引き続き法人が設置したプロジェクトチームによる経営改善計画の進捗管理を行なうなど、一層の経営努力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に策定した経営改善計画に基づき、①保証債務ポートフォリオの改善 ②再生支援及び期中管理の強化 ③要代位弁済債務の適切な代位弁済実行 ④回収の強化と求償権管理の徹底 ⑤経営の合理化及び内部管理体制の充実を主要項目として取り組むとともに、「経営改善計画遂行プロジェクトチーム」を活用し進捗管理を行う。 平成23年度においても、給料2～3%減額による人件費削減を講じる。 中小企業者に対し、信用保証協会及び信用保証制度のPRを積極的に行うことにより、「顔の見える協会」の周知を図り、信頼される業務運営に取り組んでいく。 期中管理の強化を図るため、専門部署を新設し、延滞債務の早期管理、条件変更の適時・適切対応、再生企業への継続支援などに取り組んでいく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター	90.0%	75.0%	87.5%	88.6%	62.5%	80.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減価償却に伴い正味財産額は減少しているものの、経常収支は黒字となっており、概ね健全な経営が行われている。 今後も安定した経営状況を保つため、管理経費削減などの経営努力を継続して行なうとともに、周辺観光マップの活用やイベントの開催など、集客力や顧客満足度を更に向上させる取り組みが必要である。 現在、公益法人改革に伴い、外部有識者などによる経営改革検討会議において、今後の法人のあり方を検討しているところであり、その結果を踏まえ適切に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業を執行していく中で、定期的に収支状況について検証を行うとともに、増収対策や支出削減に今後も努めていく。 企画運営会議の開催や、観光推進機構との連携の中で観光商談会の参加、さらにはホームページや周辺観光マップ等を活用したセンターのPR等、観光客増加対策を講ずる。また、各種イベント時の顧客アンケート収集、売り場商品の充実、施設貸与の早期予約などにより顧客満足度の向上に努める。 センターが開催する公益法人改革対策委員会において、県経営改革検討会議の結果を踏まえ、収支改善策など諸課題の調査・分析を行うとともに、新たな法人制度への対応策の協議・検討を行う。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県富士川地域地場産業振興センター	80.0%	90.0%	75.0%	59.1%	59.4%	68.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に道の駅として登録されたことを契機に、集客向上に向けた取り組みや経営計画に基づいた組織体制の見直しやコスト削減などの努力を行っている。しかし、平成21年度は施設整備に要した経費に関わる補助金が終了したことなどにより、経常収支は赤字となった。このため、経営指標は大幅に悪化している。 法人収入に占める県・町補助金の割合が高く、補助金依存体質からの脱却を図るよう、一層の管理経費削減などに取り組むとともに、集客力や顧客満足度の向上につながる取り組みが必要である。 現在、公益法人改革に伴い、外部有識者などによる経営改革検討会議において、今後の法人のあり方を検討しているところであり、その結果を踏まえ適切に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き管理経費の一層の削減に努める。 集客力や顧客満足度の向上を図るため、短時間・低料金で創作体験ができるメニューを開発し、旅行会社へのセールス強化に努め、団体客の増加を図っていく。 管内町や関係機関と協議し、連携して地域のニーズにあったイベントを企画し、顧客の増加を図る。 今後の法人の方向性については、経営改革検討会議の結果を踏まえて検討していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●				

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(財)山梨県 郡内地域地 場産業振興セ ンター	80.0%	80.0%	68.8%	65.9%	59.4%	68.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に改定した経営計画に基づき、地場製品のPRや旅行会社との団体立ち寄り契約等の集客力向上への努力を行っている。平成21年度は入館者の増加、減価償却費の減少などにより経常収支は黒字となったが、商品販売額は減少しており経営は予断を許さない。 法人収入に占める県・市町村補助金の割合が高く、補助金依存体質からの脱却が図れるよう、一層の管理経費削減などに取り組むとともに、新たに開発したオリジナルブランド商品の販売促進や、集客力及び顧客満足度の向上につながる取り組みが必要である。 現在、公益法人改革に伴い、外部有識者などによる経営改革検討会議において、今後の法人のあり方を検討しているところであり、その結果を踏まえ適切に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減、見積合わせの実施などにより、人件費、施設管理費等の支出を削減し、補助金依存体質からの脱却に努めていく。 オリジナルブランド商品については、これまでの実績及び展示会等で収集した意見等を分析し、商品を改良し、高品位、高品質なものに仕上げ、新規販路開拓につなげていく。 観光会社、観光案内所、観光施設等にセンターをPRし、観光客の誘客を図っていく。 きめ細かいアンケート調査等を行い、顧客のニーズを把握し対応することにより、満足度の向上につなげていく。 今後の法人の方向性については、経営改革検討会議の結果を踏まえて対応していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(財)山梨県 国際交流協 会	75.0%	100.0%	75.0%	63.6%	44.4%	66.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から継続して国際交流センターの指定管理者となり、利用者サービスの向上に努め、利用者数の増加に向けた取り組みを行なっている。 平成21年度は指定管理に伴う委託事業収入の減等により、わずかながら赤字収支となり、財務状況及び効率性の評価を下げることとなった。 赤字幅は小さく、法人の経営に大きな影響を与えることはないが、健全な経営状況を保持していくためには、効率的な交流事業の企画や更なるコスト削減に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として、会議室の利用者、実施事業の来場者及びパスポートの申請者など、センター来館者のニーズの把握に努めながら、引き続きサービスの質の向上を図ることとし、とりわけ、多文化共生への取り組みとして、外国人住民にとっても利用しやすい施設を目指した運営を行うことにより、利用者数及び利用件数の増加を目指していく。 平成21年度決算が、わずかではあるが赤字収支となったことを踏まえ、事業の質を落とさずに経費の削減を図るための取り組みを行っている。なお、施設の老朽化から生じる修繕費の増大及び利用率の増加等に伴う光熱水費の増大を抑制するため、効果的なコスト削減策を見いだせるよう努めていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(財)山梨県 農業振興公 社	70.0%	100.0%	73.3%	54.5%	59.4%	67.2%	C	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度決算において、農地保有合理化事業に係る長期保有農地評価損(約2.2億円)を計上し、その債務を抑制するため、引き続き県による貸付金の支援を受けている。 人件費の抑制など管理経費の縮減に取り組み、平成21年度は黒字決算となった。 「山梨県出資法人経営検討委員会」における検討で、法人の果たす役割が今後も必要と結論づけられたことなどから、平成22年5月に「山梨県農業振興公社改革プラン」が策定され、農地保有合理化事業の拡大や手数料の見直し等による収入増加を図り、県農業会議等の関係機関と連携を深め、新規就農者の支援事業に力を入れていくこととなった。 業務量に見合った人員と職員体制を早期に検討することなど、長期保有農地に係る損失の圧縮に向け、中・長期的な収支改善に向けた更なる取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県農業の活力を維持していくためには、大規模経営体等の担い手に農地を集積していく必要がある。 農業振興公社は農地保有合理化事業を行う本県唯一の法人であり、今後も農地集積に大きな役割を果たさなければならないことから、安定的な経営を行うため経営改善を進めていく。 長期保有農地は平成22年度中に売却が完了し、売却に伴う損失額が確定した。 当面、県による短期貸付金の支援を継続するとともに、耕作放棄地等の農地を利用し農業参入する企業や新規就農者への農地の集積・整備等に積極的に取り組み収入の確保を図る。 今後、効率的な経営に向け人員・組織体制等の見直しを行うとともに、県の支援のあり方などについて関係部局との調整を行い平成24年度中の公益法人認定を目指していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●	・流動比率			
(社)山梨県 農業用廃プラ スチック処理 センター	65.0%	100.0%	75.0%	97.7%	53.1%	79.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> 県下の農業用廃プラスチックを回収して処理しており、不採算となっていたリサイクル製品製造部門を廃止し、有価取引の割合を増やすことなどにより、黒字経営を確保している。 今後も、処分時の分別を徹底し有価取引の割合を増やすとともに、諸経費の更なる削減を行うなどの取り組みを強化する必要がある。 法人の業務内容が大きく変化したことから、存廃も含めた抜本的な見直しを検討しており、その結果を踏まえて関係団体との合意形成を早急に図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 集積した農業用廃プラスチックについては、分別したうえで可能な限り有価の販売に努めるとともに、新たな収集処理方式についても検討している。 法人経営は改善されてきたが、農業用廃プラスチックの適正処理をより一層推進するため、組織形態、体制については、農業者の利便性や処理費用なども含め検討し、農業者、県、市町村、農業団体等が一体となって抜本的な見直しを行い、早急に結論を出していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(社)山梨県青果物経営安定基金協会	75.0%	95.0%	80.0%	56.8%	53.6%	67.5%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・果樹及び野菜価格安定事業等は中央団体からの補助や農協等の生産者負担金を財源としているが、管理経費は基金等の運用益を財源としているため、近年の低金利による運用益の減少から、赤字経営が続いている。 ・管理費を基金等の運用益に依存し、受入補助金を生産者等に交付するという事業の性質上、独自の取り組みによる自主財源の確保が困難なことから、黒字経営を目指すためには、管理費の削減に向けた更なる取り組みが必要である。 	<p>単年度収支は依然赤字であるが、改善方向にある。 今後も「経営計画(平成21～23年度)」に基づき、管理費等の節減を徹底するとともに、運用益の着実な確保による経営の安定化に取り組んでいく。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●				
(財)山梨県子牛育成協会	85.0%	100.0%	75.0%	90.9%	62.5%	82.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月から県立八ヶ岳牧場等の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減などの経営努力を行っている。 ・数値目標としている、まきば公園の入園者数が昨年に比べ大幅に増加するなど、改善が図られている。 ・今後は、職員の高齢化が進むことから、人件費の抑制や組織の新陳代謝の検討を行うとともに、施設利用実績の改善につながる取り組みを引き続き行っていく必要がある。 	<p>本県畜産の安定的発展に寄与するという公益性の高い設立目的に沿って、積極的な情報開示を行うとともに、公益財団法人として自らの責任で内部統治を行う体制に移行する。 八ヶ岳牧場の管理運営については、優良な子牛生産による農家への販売と育種改良並びに預託牛への受精卵移植等の繁殖サービスに努め利用頭数の拡大を図る。 退職者がある場合は、若年齢層の雇用を検討するなど、人件費の抑制や組織の新陳代謝に努めていく。 まきば公園業務については、新たなイベントの企画や内容を見直し、顧客満足度の高い公園を目指していく。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(社)山梨県畜産協会	80.0%	100.0%	86.7%	79.5%	60.7%	79.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に策定された経営計画により、県支出金の削減や組織体制の見直し、運営コスト削減に努めてきており、全体的に概ね健全な経営状況にある。 ・国の補助事業や委託事業の規模が変動するため、長期計画を立てることが困難な状況にも関わらず、単年度では効率的で効果的な事業実施が図られている。 ・今後は、中央団体の補助金等の削減により法人経営が厳しさを増すことも想定されることから、協会単独事業の実施など自主財源の確保に取り組んでいく必要がある。 	<p>県内の畜産振興に寄与するため、県の施策を補完する事業を着実に実行するとともに新たな事業にも積極的に取り組み、安定的な財源確保に努めていく。 このため、次の取り組みを行う。 ・平成22年度に策定した経営計画について、毎年、実績の見直しを行い、着実な計画実施を行っていく。 ・実施事業に合わせた適正な要員配置 ・研修等による組織の活性化と職員資質向上 ・業績評価を適切に給与に反映させる賞与査定制度の適正な実施</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県馬事振興センター	95.0%	95.0%	68.8%	81.8%	62.5%	79.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に対する県補助金・委託金の依存度は高いものの、利用者のニーズに幅広く対応した自主事業の実施により収益は増加傾向にあり、人件費をはじめとした管理費の削減により、経営改善の効果が認められる。 ・今後は、業務の一層の効率化や地域と連携したイベントの開催など新たな事業を積極的に実施するなど、事業収益の向上とスポーツ振興に組み込み、自立した経営を図って行っていくことが求められる。 	<p>県内の畜産振興に寄与するため、県の施策を補完する事業を着実に実行するとともに新たな事業にも積極的に取り組み、安定的な財源確保に努めていく。 このため、次の取り組みを行う。 ・平成22年度に策定した経営計画について、毎年、実績の見直しを行い、着実な計画実施を行っていく。 ・実施事業に合わせた適正な要員配置 ・研修等による組織の活性化と職員資質向上 ・業績評価を適切に給与に反映させる賞与査定制度の適正な実施</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(株)山梨食肉流通センター	81.3%	100.0%	93.8%	75.0%	60.7%	78.9%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・前身である食肉公社の債務(センター設立時約5.3億円)を引き継ぎ、これを解消することを義務づけられた中で経営再建に努めてきた。 ・平成20年度には食肉公社に係る保証債務について、センターが新たな借入れを行い、一括返済により食肉公社を清算したため、財務指標は悪化したものの、経常収支はこの3年間、連続して約3千万円の黒字を確保しており、経営は安定している。 ・今後も引き続き、中期経営計画と実績との分析を定期的に行い、収入確保やコスト削減などの経営改善策に取り組む必要がある。 	<p>経営改善への取組により、黒字体質の経営基盤が整いつつある。 今後、国際的な経済の大転換期にあたって、人材育成を基本としつつ、信頼というブランドを早期に確立するための経営ビジョン「3つの信頼プラン」を掲げ、さらなる経営改善に取り組む。 ＜3つの信頼プラン＞ ①商品に対する信頼： 品質のより確かな商品を提供するためにHACCPに取り組み、衛生水準を向上する。 ②財務体質に対する信頼： 仕入れ・販売のガバナンスを徹底する。戦略的に輸出や販路拡大に取り組む。 営業コストの一層の削減に取り組む。 ③人間に対する信頼： 自ら考え行動できる人材、技能とマナーを身につけた人材を育成する。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
						・自己資本比率			

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
山梨県農業信用基金協会	81.3%	100.0%	68.8%	57.5%	46.9%	66.1%	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者等に対する貸付けへの保証業務を行っていることから、運営は景況に左右される。 ・ 平成17年度決算において、基金運用利回りの低迷や求償権の累増等による求償権償却引当金等の積立不足を特別損失として一括計上しており、この解消が課題となっている。 ・ 管理経費の縮減に取り組み、平成18年度から3期連続で黒字決算となっていたが、平成21年度は、経済情勢の影響により、保証引受の伸び悩みや大口の代位弁済が発生したことから、赤字決算となっている。 ・ 貸出債権の状況に注視し、延滞原因の早期把握や早期対応を図り、代位弁済の縮小に努める必要がある。 ・ 管理職比率が高く、組織体制の硬直化や人件費の増加が想定されることから、人件費総額を抑制する手法や組織の新陳代謝、更なる管理経費縮減策を講じる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画(平成20年度～平成24年度)に基づき、保証引受については、関係機関と連携し、農業近代化資金等農業関連資金の利用増加及びローンセンターと協調して住宅資金等生活関連資金の保証拡大に努めていく。 ・ JAとの連携を密にして延滞原因の早期把握、早期対応を図り代位弁済に未然防止に努めるとともに、限られた組織体制ではあるが求償権の回収強化を図り、求償権の縮減に努めていく。 ・ 財務の健全化については、有価証券等による効率的な資産運用を行い増収を図り、退職者の不補充による人件費の削減等、管理経費縮減に努めていく。 ・ 繰入金を取り崩して繰越欠損金へ充当することについては、平成20年4月1日より漁業信用基金協会において繰入金による欠損補てんについて措置されたことから、引き続き全国協議会を通じて国へ要請し、繰越欠損金の早期解消を図っていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●	・自己資本比率			
山梨県道路公社	68.8%	100.0%	81.3%	56.3%	62.5%	68.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雁坂トンネル有料道路及び富士山有料道路の2路線の管理運営等を行っているが、雁坂トンネル有料道路の交通量が計画を大きく下回っている状況である。 ・ 平成21年度は、内部留保金の取り崩しにより黒字となったが、雁坂トンネル有料道路の収支の影響で、全体の経常収支が赤字を計上した。 ・ 高速道路割引など厳しい経営環境の中で、最終的に事業損失が発生しないために、利用者の増加による安定した料金収入の確保とコスト削減に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雁坂トンネル有料道路については、高速道路料金割引などの影響により収入が減少し厳しい経営状況が続いている。 ・ 料金収入確保については、今後も関係機関等との連携を図りながら、雁坂トンネルの利用促進を積極的に取り組んでいく。 ・ 監視業務、料金徴収業務の効率化や基本電力料金の見直しなど更なる経費の削減を含めた経営改善計画を策定し、最終的に事業損失が発生しないよう経営改善に努める。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●		・借入金返済能力			
(財)山梨県下水道公社	95.0%	100.0%	87.5%	81.8%	67.9%	84.4%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4流域下水道の維持管理を県から受託しており、職員の効率的な配置などによる人件費抑制などコスト縮減に積極的に取り組んできた結果、財務状況や効率性の改善が図られ、全体的に高い評点となっている。 ・ 平成22年度から包括的民間委託方式を試行導入するなど、新たなコスト縮減に向けた取り組みにも積極的に取り組んでいる。 ・ 今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増加が想定されることから、人件費を抑制する手法や組織の新陳代謝について、検討を行う必要がある。 	<p>公社の経営指針として策定した「経営計画」に基づき、公益法人制度改革への対応等に着実に取り組み、組織目的に合致した事業経営や機能的な組織体制の構築を目指して行く。併せて、職員の技術力向上や人材育成を図り、下水道技術者の養成、下水道知識の普及啓発、関係機関に対する技術的支援などを通して、下水道行政に貢献し、組織の社会的価値を高めていく。下水道公社の主たる事業である県内4流域下水道の維持管理受託については、今後も事業の拡大が想定されるため、社会情勢に的確に対応した安定的かつ効率的な維持管理を実現しながら、包括的民間委託方式の活用や、これに伴い人員配置を適正にすることで、引き続き流域関連市町村の維持管理負担金の軽減を図っていく。組織の新陳代謝については、必要最小限の人員体制としていることや、高年齢者雇用確保措置制度の導入から難しい状況であるが、長期的に検討していく。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
山梨県住宅供給公社	68.8%	100.0%	87.5%	56.3%	65.6%	70.5%	D	<ul style="list-style-type: none"> ・ バブル期に計画され造成した分譲住宅事業資産の市場価格が、大幅に下落したことにより、資産額が減少したため多額の事業損失が発生し、平成21年度末時点で、約41億円の債務超過に陥っている。 ・ これまで、分譲部門の廃止による事業損失の圧縮や土地開発公社、道路公社との一元化による共通役員制の実施など経営の合理化により損益の均衡が図られてきている。 ・ 「山梨県出資法人経営検討委員会」における検討で、中立性・公平性の観点により県下全域の県営住宅管理代行業務を住宅供給公社が行うことが適当とされ、同公社は当面存続することが適当との方向性が示され、平成22年10月に「山梨県住宅供給公社改革プラン」が策定された。 ・ 売れ残り分譲資産の処理は計画どおり終了した。今後は、同プランに基づき賃貸管理事業などによる事業収益の増大を図り借入金の圧縮に努めていく必要がある。 	<p>山梨県出資法人経営検討委員会の提言を受け、平成22年10月に県が策定した「山梨県住宅供給公社改革プラン」で定めた、効率的組織体制、要員計画の下での県営住宅等管理事業を中心とした経営を適切に実施し、着実に利益を確保することにより、繰越欠損金を圧縮するとともに、平成21年度末で116億余円ある借入金を平成25年度末に104億円とするように努める。</p> <p>なお、県営住宅等の管理委託について、平成22年度12月議会において、指定管理者の指定及び管理代行等の債務負担行為の議決を経て、1月31日付けで平成23年度から平成27年度までの基本協定を締結したところである。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●		・自己資本比率 ・流動比率 ・借入金依存率 ・借入金返済能力			

平成22年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価		総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計	総合評価ランク	所見	
(財)山梨みどり奨学会	70.0%	90.0%	66.7%	88.6%	75.0%	80.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> 基金の運用益や寄附金による奨学金事業を行い、継続して概ね健全な経営状況にあり、平成22年4月には公益財団法人へ移行した。 平成17年度から日本育英会県支部事業を引き継ぎ、高校生の奨学金事業を行っており、平成20年度からは返還金回収業務も本格的に開始した。 今後、滞納整理などの返還金回収に係る業務が増加することが想定されることから、長期的な視点に立ったより効率的な経営手法や組織体制について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通被災遺児奨学金給付事業については、基本財産の適切な運用により、恒常的に県補助金を受けることのない状況となるよう務める。 育英奨学金貸与事業については、平成20年度から返還金回収業務が本格化し、今後、事業規模の拡大が見込まれる。特に滞納者の増加が想定されるため、一層の督促強化に努める。また、事業規模の拡大に伴い事務量が増加するので、業務の一層の改善及び合理化を図るとともに、組織体制の強化に向けた検討及び取り組みを行っていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県青少年協会	85.0%	100.0%	87.5%	86.4%	50.0%	78.7%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、青少年センター、科学館など5つの県立施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費の削減などに努めてきており、全体的に健全な経営状況にある。 専門技術を有する職員の複数施設での指導体制を推進するなど、低コストで充実した内容の事業展開を図っている。 今後とも、新たな経営計画に基づき、更なるコスト削減やサービス意識の向上などに努め、引き続き効率的・安定的な経営を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から公益財団法人に移行することにより、より一層の利用者へのサービスの向上、経費の有効的な活用、ECO活動を推進して、健全な経営状況を継続していくことに努めていく。 施設の特性と利用者ニーズに応じた職員の専門知識、技術を向上させるため各種研修会や資格取得講座の受講等を計画的に行い、より高いレベルでのサービスが提供できるようにしていく。又、人材の効果的、効率的な配置を図るため、施設間での一層の人事交流に取り組んでいく。 経営計画を着実に実行し、効率的・安定的な経営を行っていくとともに、利用者ニーズに合わせた魅力ある事業展開を図り、公益財団法人として求められる社会的責任を果たせるように努めていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(財)山梨県体育協会	85.0%	100.0%	81.3%	79.5%	50.0%	76.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、小瀬スポーツ公園など6つの県立体育施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費の削減などに努めてきており、全体的に健全な経営状況にある。 施設管理における受託収入の割合が高いことから、自主企画事業を実施するなど、自主財源の確保にも努めている。 今後とも、経営計画と実績との分析を定期的に行うとともに、サービスの向上及び収益性の向上を図るなど、引き続き効率的・安定的な経営を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に経営会議等を開催し、毎月の決算状況、事業実施状況について分析を行い、常に経営状況を把握するよう努めていく。また、各種事業についても、PDCAに基づく評価、改善を行っていく。 指定管理者公募で提案した収入支出額を目標として、更なる利用者サービスの向上やピーク時電力量の抑制による光熱水費等の経費の節減など、より一層のコストの削減に努めていく。 平成23年度が経営計画の最終年度となるため、目標数値が達成できるよう、収益性の向上に努め効率的・安定的な経営を行うよう努力していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(財)山梨県暴力追放県民会議	95.0%	100.0%	81.3%	68.2%	46.9%	73.5%	B	<ul style="list-style-type: none"> 3期連続で経常収支が赤字となっているが、赤字幅は少なく法人の経営に大きな影響を与えることはない。 暴力追放相談件数自体は減少の傾向にあるが、平成22年10月に山梨県暴力団排除条例が公布されたことから、当法人の果たす役割は重要である。 平成22年11月に、公益財団法人への移行が終了したことも踏まえ、今後も、法人の認知度を向上させる効果的な広報活動などに取り組むことが望まれる。 基本財産の運用方法や賛助会員の拡大などにより収入の増加を図るとともに、事業の見直しや経費節減に取り組み、更に経営基盤を安定させる必要がある。 	<p>当法人の財政基盤は、根源的には基本財産の運用果実により、その運営費用の大半が確保されることを前提としている。しかし、昨今、この果実が国債の金利低下の影響により、基本となる金利収入のみでは維持できず、賛助会員からの賛助金、寄付金収入に依存するところである。</p> <p>今後、財政運営にあたり「入りを計りて出を制す」を基本に置き、当法人の信頼のバロメーターとして新規会員の獲得策を講じていきたい。</p> <p>事業活動においては、常に費用対効果及び効率性、実効性の検証を徹底し、経営基盤の安定化を図るとともに、公益財団法人として「新しい公共を構築する民の立場の担い手」として、県民のニーズに沿った事業活動に取り組んでいきたい。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				